【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年10月15日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社バロックジャパンリミテッド

【英訳名】 BAROQUE JAPAN LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井博之

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 藤本裕二朗

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画本部長 藤本裕二朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第22期 第 2 四半期 連結累計期間		第23期 第 2 四半期 連結累計期間		第22期
会計期間		自 至	2020年3月1日 2020年8月31日	自至	2021年3月1日 2021年8月31日	自至	2020年3月1日 2021年2月28日
売上高	(百万円)		20,929		26,566		50,590
経常利益又は経常損失()	(百万円)		857		756		1,187
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	(百万円)		918		299		375
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		943		908		751
純資産額	(百万円)		19,208		20,673		20,911
総資産額	(百万円)		33,544		36,590		38,343
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額()	(円)		25.53		8.31		10.44
潜在株式調整後 1 株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		53.3		51.4		50.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,302		176		142
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		274		476		920
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		227		2,287		615
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)		13,287		13,109		15,924

回次		第22期 第 2 四半期 連結会計期間	第23期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	
1 株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	3.34	2.86	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」について新型コロナウイルス感染症の影響も含め、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発出された影響で、経済活動が制限され、個人消費についても厳しい状況が継続しました。ワクチン接種が進展したものの、変異株の流行等に伴う感染拡大により、経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境下、当社グループの国内事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の第5波拡大に伴う緊急事態宣言等の対象地域拡大、期間延長に加え、集中豪雨等の天候不順も影響し、第2四半期の店舗売上は減速したものの、ライブコマース等の強化により国内EC売上高が前年を上回る伸長を示し、この結果、当第2四半期連結累計期間における国内売上高及び国内売上総利益は前年同期を大きく上回りました。

また、プロパー販売の徹底、在庫コントロールの適正化と併せ、業務委託費等の抑制に向けた取り組みを更に強化しており、販売費及び一般管理費率が前年同期比改善したと共に、営業利益及び経常利益は前年同期を大きく上回りました。

戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limited (以下、Belle社)との中国合弁事業につきましては、中国の個人消費が引き続き堅調を示す中にあって、小売会社 (持分法適用会社)及び卸会社 (連結子会社)の売上高は、前年同期比、増加致しました。また、米国事業につきましては、主力の高級日本製デニムの需要が更に拡大し、卸売、EC共に伸長しました。

当第2四半期連結会計期間末における店舗数につきましては、国内店舗数は369店舗(直営店284店舗、FC店85店舗)、同海外店舗数は6店舗(直営店5店舗)、合計375店舗になりました。また、Belle社との合弁会社が展開する中国小売事業の店舗数は304店舗になりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は265億66百万円(前年同四半期比26.9%増)、営業利益は5億29百万円(前年同四半期は4億46百万円の損失)、経常利益は7億56百万円(前年同四半期は8億57百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億99百万円(前年同四半期は9億18百万円の損失)となりました。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて17億52百万円減少して365億90百万円となりました。これは、現金及び預金が28億15百万円減少したこと、及び商品が9億53百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて15億14百万円減少して159億17百万円となりました。これは、短期借入金の返済により10億円減少したこと、支払手形及び買掛金が1億17百万円減少したこと、未払法人税等が1億59百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて 2 億38百万円減少して206億73百万円となりました。これは、配当金の支払に伴い利益剰余金が11億58百万円減少したこと、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により 2 億99百万円増加したこと、為替換算調整勘定が 3 億50百万円増加したこと、非支配株主持分が 2 億70百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ28億15百万円減少し、131億9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果使用した資金は1億76百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益 6 億36百万円、売上債権の減少 4 億 4 百万円、仕入債務の減少 2 億58百万円、たな卸資産が 9 億46百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は4億76百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出 3 億25百万円、無形固定資産の取得による支出 1 億44百万円による ものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は22億87百万円となりました。

これは主に、短期借入金による収入が20億円、短期借入金の返済による支出が30億円、配当金の支払額11億58百万円によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	120,000,000	
計	120,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 8 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	36,676,300	36,676,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	36,676,300	36,676,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日~ 2021年8月31日	-	36,676,300	-	8,258	-	8,055

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

			1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
MUTUAL CROWN LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	9/F, Belle Tower, 918 Cheung Sha Wan Road, Kowloon, Hong Kong	7,284,600	20.11
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	6,815,600	18.81
CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	Unit 606 6/F, Alliance Building, 133 Connaught Road, Central, Hong Kong	5,242,900	14.47
村井資本株式会社	東京都千代田区三番町6-4	2,600,000	7.17
金慶光	京都府京都市北区	1,400,000	3.86
村井 博之	PARKVIEW SUITE 88 TAI TAM RESERVOIR RD HONG KONG	1,048,100	2.89
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	904,600	2.49
BofA証券株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	425,000	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	392,600	1.08
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	222,300	0.61
計	-	26,335,700	72.71

⁽注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てして表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 460,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,209,400	362,094	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,500		
発行済株式総数	36,676,300		
総株主の議決権		362,094	

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式201,600株(議決権2,016個)が含まれています。なお、当該議決権2,016個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)バロックジャ パンリミテッド	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号	460,400	•	460,400	1.25
計		460,400	-	460,400	1.25

⁽注)1.持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

^{2.}株式給付信託(BBT)が保有する当社株式201,600株は、上記自己株式等に含めておりません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,924	13,109
受取手形及び売掛金	8,001	8,010
商品	4,918	5,871
貯蔵品	197	85
その他	348	387
流動資産合計	29,390	27,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,317	1,323
土地	350	350
建設仮勘定	32	3
その他(純額)	74	77
有形固定資産合計	1,773	1,754
無形固定資産		
ソフトウエア	701	631
その他	118	200
無形固定資産合計	819	832
投資その他の資産		
投資有価証券	1,597	1,772
敷金及び保証金	3,232	3,242
繰延税金資産	1,426	1,446
その他	102	76
投資その他の資産合計	6,359	6,538
固定資産合計	8,952	9,125
資産合計	38,343	36,590

		(単位:百万円) 当第2四半期連結会計期間
	削建編云訂年度 (2021年 2 月28日)	3年 2 四十期建紀云前期间 (2021年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,872	3,755
短期借入金	3,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	125	-
未払金	946	947
未払費用	641	520
未払法人税等	550	390
預り保証金	10	(
賞与引当金	297	148
資産除去債務	9	23
その他	180	240
流動負債合計	9,632	8,027
固定負債		
長期借入金	6,000	6,00
長期未払金	15	1:
繰延税金負債	65	70
預り保証金	459	468
退職給付に係る負債	17	18
資産除去債務	1,120	1,15
その他	121	158
固定負債合計	7,798	7,89
負債合計	17,431	15,91
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,258	8,25
資本剰余金	8,059	8,05
利益剰余金	3,855	2,99
自己株式	692	69:
株主資本合計	19,480	18,62
その他の包括利益累計額		·
為替換算調整勘定	170	179
その他の包括利益累計額合計	170	179
非支配株主持分	1,601	1,872
純資産合計	20,911	20,673
負債純資産合計	38,343	36,59

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
	20,929	26,566
売上原価	9,674	11,832
売上総利益	11,255	14,733
販売費及び一般管理費	1 11,701	1 14,204
営業利益又は営業損失()	446	529
営業外収益		
受取利息	3	3
為替差益	-	138
補助金収入	73	33
持分法による投資利益	-	71
その他	19	64
営業外収益合計	96	310
営業外費用		
支払利息	17	16
支払手数料	14	8
為替差損	31	-
固定資産除却損	4	26
持分法による投資損失	414	-
その他	25	32
営業外費用合計	507	84
経常利益又は経常損失()	857	756
特別利益		
雇用調整助成金	2 202	2 100
特別利益合計	202	100
特別損失		
店舗臨時休業による損失	з 397	з 106
減損損失	79	114
特別損失合計	476	220
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,131	636
法人税、住民税及び事業税	85	222
法人税等還付税額	163	1
法人税等調整額	253	16
法人税等合計	331	204
四半期純利益又は四半期純損失()	800	431
非支配株主に帰属する四半期純利益	118	131
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	918	299

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	800	431
その他の包括利益		
繰延へッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	88	322
持分法適用会社に対する持分相当額	55	154
その他の包括利益合計	143	476
四半期包括利益	943	908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,025	650
非支配株主に係る四半期包括利益	81	258

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 半期純損失 ()	1,131	636
減価償却費	495	441
減損損失	79	114
賞与引当金の増減額(は減少)	126	148
受取利息	3	3
支払利息及び支払手数料	31	24
為替差損益(は益)	4	2
持分法による投資損益(は益)	414	71
有形固定資産除却損	4	26
雇用調整助成金	202	100
売上債権の増減額(は増加)	717	404
たな卸資産の増減額(は増加)	764	946
仕入債務の増減額(は減少)	1,400	258
未払金の増減額(は減少)	813	78
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	1
その他	327	26
小計	1,503	68
利息の受取額	3	3
利息の支払額	26	23
法人税等の支払額	1,141	327
法人税等の還付額	163	1
雇用調整助成金の受取額	202	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,302	176
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	316	325
無形固定資産の取得による支出	95	144
敷金及び保証金の差入による支出	84	67
敷金及び保証金の回収による収入	251	64
その他	29	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	274	476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,000	2,000
短期借入金の返済による支出	-	3,000
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	3,832	125
配当金の支払額	1,374	1,158
リース債務の返済による支出	2	3
固定資産割賦未払金の返済による支出	17	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	227	2,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	124
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,846	2,815
現金及び現金同等物の期首残高	16,133	15,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 13,287	1 13,109

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響は、外出自粛、休業要請等による来店客数の減少となります。新型コロナウイルス感染症の現下における状況に鑑み、経済活動が再開されている地域では今後、緩やかに業績が回復すると見込んでおりますが、例年並みの業績までは回復せず、当社グループへの新型コロナウイルス感染症の影響は当連結会計年度末まで一定程度残り、例年の90%程度の業績回復との仮定の下、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループの同感染症の収束時期等についての仮定について重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症による市場の影響等、先行きが不透明な状況が当面 1 ~ 2 年続くと想定しており、収束に更に時間を要する場合には当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前第 2 四半期連結累計期間 当第 2 四半期連結累計 (自 2020年 3 月 1 日 (自 2021年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日) 至 2021年 8 月31日			
販売手数料	4,443百万円	5,619百万円	
給与手当	2,330	2,688	
賞与引当金繰入	126	60	
退職給付費用	64	53	

2 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例処置の適用を受けたものであります。当該支給額を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

3 店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費等)を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 8 月31日)
現金及び預金勘定	13,287百万円	13,109百万円
現金及び現金同等物	13,287	13,109

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 4 月14日 取締役会決議	普通株式	1,374	38.00	2020年 2 月29日	2020年 5 月28日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 4 月14日 取締役会決議	普通株式	1,158	32.00	2021年 2 月28日	2021年 5 月28日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	25円53銭	8円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	918	299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	918	299
普通株式の期中平均株式数(株)	35,966,514	36,014,300

- (注) 1.業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社バロックジャパンリミテッド(E32697) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社バロックジャパンリミテッド 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 戸 田 栄

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 関 根 和 昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バロックジャパンリミテッドの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結 キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バロックジャパンリミテッド及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。